

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

マニング・パンデミック指揮官は、新型コロナウイルス感染予防対策として実施してきた各種規制につき、10月6日以降、以下のとおり緩和する旨発表しましたので、お知らせします。発表された新しい規制を当館 HP( <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html> )に掲載しましたので、詳しくはそちらをご参照ください。なお、今次改正により各種規制が大幅に緩和されましたが、新型コロナウイルスの感染予防は引き続き徹底いただくとともに、各種団体や機関による感染予防対策に引き続き従っていただきますようお願いいたします。

### 1 国際渡航に関する規制(Pandemic Measure No.2)

国際渡航(PNG への入国及び PNG からの出国)に関連する全ての規制は廃止されました。

### 2 国内における規制(Pandemic Measure No.3)

(1)これまで国内便で渡航する際には「National Department of Health form」を到着地で提出する必要があるとされていましたが、同規定が削除されました。

(2)これまで 100 人を超える集会の実施は禁止する(但し学校、市場、ショッピングセンター、宗教活動、選挙活動を除く)とされていましたが、同規定は削除されました。

### 3 マスク着用に関する規制(Pandemic Measure No.9)

(1)これまでマスクの着用無しに飛行機に搭乗することは出来ないとの規制がありましたが、同規制は削除されました。

(2)これまでマスクの着用無しに医療施設及び空港に立ち入ることは出来ないとの規制がありましたが、同規制対象から空港が除外されました。

なお、マスクに関する新しい規制においても、これまでどおり、商業施設や政府機関は、マスクを着用していないことを理由に入場を拒否したり、退去を要請することが出来ると明記されていますのでご注意ください。

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3 か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3 か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

(在留届)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

※「在留届」の変更は以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

#### 【お問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所: Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

E-mail: [sceoj@pm.mofa.go.jp](mailto:sceoj@pm.mofa.go.jp)

ホームページ: <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>